

事業承継関係機関ガイドブック (石川県版)

令和4年12月22日現在

北陸財務局

掲載機関及び紹介ページ

【北陸三県を管轄する機関等】

北陸税理士会	1
中小企業基盤整備機構 北陸本部	.. 5
信金キャピタル 北陸事務所	9

【石川県内の機関等】

石川県信用保証協会	15
石川県事業承継・引継ぎ支援センター	17
石川県中小企業活性化協議会	19
石川県よろず支援拠点	22
日本政策金融公庫 金沢支店	24
商工組合中央金庫 金沢支店	34
石川県商工会議所連合会	35
石川県商工会連合会	36
石川県中小企業団体中央会	37

留意事項

- 本ガイドブックは、北陸地域の事業承継支援において中心的な役割を果たす関係機関を紹介する手引書としてまとめたものです。
- 本ガイドブックは、経営者又は経営者の身近な相談相手である税理士の方々などが、事業承継（支援）を検討するにあたり「誰に、どのような相談を持ち込めばよいか」といった疑問の解消に役立てていただくことを想定しています。
- なお、本ガイドブックに記載されている情報は作成時点のものであるため、ご利用の際はご注意願います。

北陸税理士会

組織概要

北陸3県に事務所を有する税理士及び税理士法人による組織

人員構成

税理士会員 1,440人
税理士法人 180人 (11月末)

支援業務詳細

- ・税理士の主な顧問先は中小企業・小規模企業であり、経営者の7割は顧問税理士等を経営問題の相談相手と考えています。
- ・税理士は、その特徴からも顧問先企業の事業承継ニーズを察知するには最も適当な存在であり、経営者に対して、事業承継の気付きを与え、顧問先企業の見える化・魅せる化を指導するなど、主導的な立場で円滑な事業承継を進めていくことが期待されます。

(具体的な解決手段等)

- ・税理士による中小企業の後継者探しを支援するための事業承継サイト「担い手探しナビ」への登録

連絡先等

石川県金沢市北安江3丁目4番6号

北陸税理士会事務局

電話番号: 076-223-1841 メールアドレス: office@hokurikuzei.or.jp

事業承継は税理士にお任せください。

日税連事業承継サイト「担い手探しナビ」に登録しませんか？顧問税理士が中小企業の窓口となり、事業承継を支援します。**お問い合わせはあなたの顧問税理士まで**



【担い手探しナビの特徴】

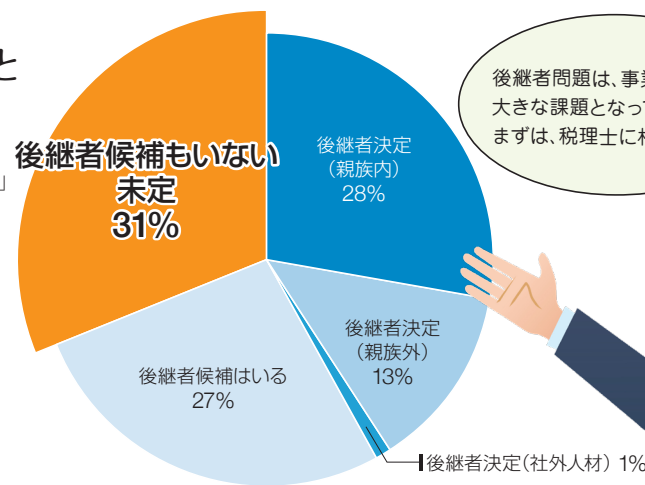
- ① 税理士が無料で登録し、利用することができるサイトです。
- ② 税理士には守秘義務がありますので、企業情報が守られます。
- ③ 経営者が自ら出向いて事業内容を説明する必要がありません。登録内容については企業情報を熟知した税理士が相談の上、登録します。
- ④ 事業所名は表示されず、簡易な情報でも登録することができます。気になる案件があれば、詳細内容については税理士が相手方の税理士に問い合わせます。
- ⑤ 法人・個人、規模の大小を問わず、案件を登録することができます。
- ⑥ 承継期間に相当の余裕のあるものまで登録することができます。
- ⑦ 譲渡し希望、譲受け希望、どちらでも登録することができます。
- ⑧ 担い手探しナビは、多くの事業所に関与している税理士が閲覧するため、マッチングの機会が増えます。
- ⑨ 必要に応じて、税理士会で連携している事業承継引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、弁護士会、金融機関等の支援を受けることができます。

事業承継について お悩みの 経営者の皆様へ

どんな些細なことでも構いません。まずは税理士にご相談ください。

中小企業の後継者選定状況と 親族外承継の現状

グラフ：【出典】中小企業庁資料
中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」
(2016年11月、(株)東京商工リサーチ)



後継者問題は、事業承継の
大きな課題となっています。
まずは、税理士に相談を。

「会社の将来」について 考えていますか？

- ▶「何から始めたらよいのかわからない」
- ▶「経営の引継ぎ時期を決めていない」

「税金」のことで 悩んでいますか？

- ▶「相続税や贈与税の負担が気になる」
- ▶「自社の株価が高くて負担が大変だと思う」

「後継者」のことで 悩んでいますか？

- ▶「子供に引き継ぐ意思がなく、引き継ぎ手がない」
- ▶「社内に後継者となる人材がない」

「経営」のことで 悩んでいますか？

- ▶「事業承継する前に自社の経営を見直したい」
- ▶「資金繰りや利益計画の作成をしたい」

「会社の将来」について 考えていますか？

経営・技術等のノウハウの継承や取引先との関係維持等、事業承継の準備には5年～10年程度を要すると言われています。税理士と10年後を見据えた事業計画を立ててみましょう。

「後継者」のことで 悩んでいますか？

後継者がいない場合には、全国に存在する税理士のネットワークを使って引継ぎ先を探すこともできます。

「担い手探しナビ」というサイトに、ノンネームで企業情報を登録し、税理士の関与先企業同士でマッチングを図ります。

「担い手探しナビ」は税理士しか閲覧することができないため、情報が悪用されることはありません。まずは顧問税理士に相談してみてください。

「税金」のことで 悩んでいますか？

2018年度税制改正において事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。

議決権株式の全てが猶予対象となり、猶予割合も100%に拡大、承継時の税負担はゼロとなります。また、納税猶予中の雇用要件も実質的に撤廃され、税務リスクが軽減されました。これには、2024年3月31日までに、都道府県に「特例承継計画」を提出する必要があります。税理士にお任せください。

「経営」のことで 悩んでいますか？

赤字経営が長期間続いたり、借入金が多くあると後継者は見つかりません。税理士が経営改善計画の作成を支援し、経営者をフォローアップします。

税理士会連絡先一覧

北海道税理士会

〒064-8639 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28 北海道税理士会館3階
TEL.011-621-7101 <http://www.do-zeirishikai.or.jp>

東北税理士会

〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1-7-41
TEL.022-293-0503 <https://www.tohokuzeirishikai.or.jp>

関東信越税理士会

〒330-0842 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-7
TEL.048-643-1661 <https://www.kzei.or.jp>

千葉県税理士会

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館3階
TEL.043-243-1201 <https://www.chibazei.or.jp>

東京税理士会

〒151-8568 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館
TEL.03-3356-4461 <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

東京地方税理士会

〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階
TEL.045-243-0511 <https://www.tochizei.or.jp>

北陸税理士会

〒920-0022 石川県金沢市北安江3-4-6
TEL.076-223-1841 <https://www.hokurikuzei.or.jp>

東海税理士会

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22階
TEL.052-581-7508 <https://www.tokaizei.or.jp>

名古屋税理士会

〒464-0841 愛知県名古屋市中村区覚王山通8-14 税理士会ビル4階
TEL.052-752-7711 <https://www.meizei.or.jp>

近畿税理士会

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4
TEL.06-6941-6886 <https://www.kinzei.or.jp>

中国税理士会

〒730-0036 広島県広島市中区袋町4-15
TEL.082-246-0088 <http://www.chuzei.or.jp>

四国税理士会

〒760-0017 香川県高松市番町2-7-12
TEL.087-823-2515 <https://www.shikoku-zei.or.jp>

九州北部税理士会

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館3階
TEL.092-473-8761 <https://www.kyuhokuzei.or.jp>

南九州税理士会

〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5-17-5
TEL.096-372-1151 <https://www.mkzei.or.jp>

沖縄税理士会

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター7階
TEL.098-859-6225 <http://www.okizei.or.jp>

日本税理士会連合会

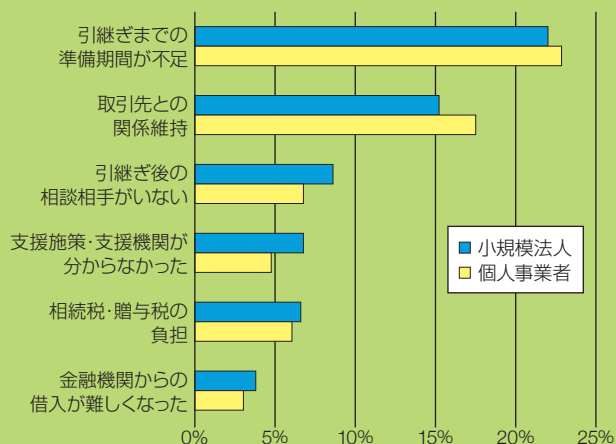
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階
TEL.03-5435-0931 <https://www.nichizeiren.or.jp>

全国約80,000人の税理士が 中小企業の事業承継を支援します

中小企業庁委託の調査*によると、事業の承継に関する過去の相談相手として、後継者決定企業においては約70%、後継者未定企業においても約50%が顧問の税理士等を相談相手として選んでいます。

日常的に会社に寄り添い、経営状況を熟知している税理士だからこそ、中小企業の事業承継を支援することができます。

事業を引き継いだ際に問題になったこと



* 中小企業白書2017 中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」
(2016年11月、(株)東京商工リサーチ)

事業承継のこと、税理士に
聞いてみてください。
税理士が親身になって相談に応じます。



中小企業基盤整備機構 北陸本部

組織概要

- ・中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています（小規模企業共済及び経営セーフティ共済も運営）。
- ・地域の自治体や支援機関、国内外の他の政府系機関と連携しながら中小企業の成長をサポートしています。

人員構成

中小機構北陸本部では、税理士、弁護士等の中小企業アドバイザーや、中小企業支援に精通した職員が、各県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して事業承継支援に対応しています。

また、事業承継を含めた様々な経営課題に対し、全国3,000名以上の専門家（アドバイザー）とともに、全国ネットワークを活かして中小企業及び中小企業支援機関を複合的に支援します。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継・引継ぎに係る情報提供
- ②後継者の育成
- ③支援機関における支援能力向上
- ④個別事案における事業承継・引継ぎ支援センターのサポート等
- ⑤資金供給

（支援可能な解決手段等）

- ①イベント開催（事業承継フォーラム）、事業承継マニュアルの提供
- ②経営後継者研修の実施
- ③支援機関向け講習会開催
- ⑤ファンドへの出資、補助金の管理・運営

連絡先等

石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階

担当部署名：北陸本部 地域・連携支援課（担当：池上・佐藤）

電話番号：076-223-6100 メールアドレス：renkei-hokuriku@smrj.go.jp

中小機構_事業承継に関する支援

1. 事業承継フォーラム

事業承継に悩みを抱える経営者や、まだ事業承継を意識していない経営者にも課題として捉え行動に移していただくため、オンラインによるフォーラムを開催しています。

事業承継を行った経営者や後継者が、自身の経験や今後の取組み等について講演した模様をまとめた動画などが掲載されています。

— 令和4年度 —

事業承継 フォーラム

全5回
開催

ひとりで悩まない“事業承継”

「事業承継フォーラム」今年度もスタート致しました。事業承継に悩むすべての中小企業の皆様、是非ご覧ください。

1/4

< >

フォーラム1



2022.11.29

技術と想いを引き継ぎ、伝統建築の未来を切り拓く

詳しくみる

フォーラム2



2022.12 開催予定

現在準備中

準備中

令和4年度のフォーラム
が11月29日からオンライン上でスタート！

事業承継の詳細はウェブサイトへ

令和4年度 事業承継フォーラム

事業承継フォーラム 検索 詳しくはこちら



中小機構__事業承継に関する支援

2. 事業承継のいろは(落語動画)

まず何から始めればよいのか、こういった手順を進めればよい。軽快な落語とイラストで事業承継の流れをわかりやすくまとめています。



3. 経営者のための事業承継対策(電子ブック)

事業承継の現状と計画的な事業承継対策の必要性、事業承継対策の種類と進め方、支援施策を紹介しています。

4. 経営後継者研修

中小機構が運営する中小企業大学校では、後継者を育成するための研修を実施しています。なかでも東京校で実施する「経営後継者研修」は約40年の歴史を有し、後継者としてマインド・スキルを身につけるだけでなく、長期間、共に学びあうことで業種、業界、世代を超えたネットワークを構築することができます。



5. 支援機関向け支援

(1) 事業承継支援マニュアル(支援者向け)

商工会、商工会議所、金融機関等で中小企業の相談に対応する支援者の方々が、課題を掘り起し、整理したうえで、的確に専門家につないでいただく際に活用できます。



(2) 『講習会』や『支援者会議』の開催

支援機関や金融機関等の職員に向けた講習会の開催、並びに同機関内の会議において機構の専門家が同席し、事業承継案件に関するアドバイスを行う取組を通じ、支援機関等職員のノウハウの蓄積を図り、自律的に事業承継の課題に対応できるよう支援します。

6. 「事業承継・引継ぎ支援センター」への助言等

国が47都道府県に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」に対し、中小機構は「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、助言、データベース構築等による情報提供を行っています。

以上のほか、ファンドへの出資を通じた事業承継・第三者承継等の支援や、事業承継・引継ぎ補助金の管理運営等、中小機構では事業承継支援を幅広く展開しています。

上記について詳細は「中小機構事業承継ポータル」に掲載 <https://jsf.smri.go.jp>

信金キャピタル株式会社 北陸事務所

組織概要

2001年6月、信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫の100%子会社として発足

2022年9月、北陸事務所を石川県金沢市香林坊1-2-24に開設

信用金庫業界における事業承継・M&A支援を担う専門会社として、信用金庫とともに中小企業の課題解決につとめ、もって我が国経済社会の繁栄に貢献することを目指しております

人員構成

所長1名（金融機関出身）

シニアマネージャー1名（金融機関出身）

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

事業承継M&A 仲介・アドバイザリー業務

（支援可能な解決手段等）

ネットワーク力

9割超の信用金庫と業務提携を実施しており、強固な「信金ネットワーク」を活用可能

連絡先等

石川県金沢市香林坊1丁目2-24 香林坊プラザ6階

担当部署名:北陸事務所(担当:水口)

電話番号:080-6127-3744 メールアドレス:y-mizuguchi@shinkin-vc.co.jp



地域の中小企業にとって、円滑な事業承継は重要な課題であり、後継者のいない企業にあっては、M&Aが第三者への事業承継の手段として、また、事業拡大等を目指す企業にあっては、M&Aが事業発展の手段として、注目されています。

信金キャピタルでは、信用金庫業界におけるM&A仲介・アドバイザーリー会社として、信用金庫とともに中小企業の後継者問題の解決と企業の発展のためのサポートを行なっています。

よくある譲渡理由

- ✓ 後継者不在のため
- ✓ 雇用維持・取引維持のため
- ✓ 事業再編のため
- ✓ 事業の更なる発展のため

よくある買収理由

- ✓ 商圏・シェア拡大のため
- ✓ 事業多角化のため
- ✓ 人材・ノウハウ獲得のため
- ✓ 経営基盤強化のため



1

全国のM&A業務取扱い信用金庫にてご相談いただけます

全国のM&A業務を取り扱っている信用金庫および弊社にてM&Aにかかるご相談をお受けします。**ご相談は無料**です。

また、信用金庫とお取引がない場合でもご相談いただけます。

2

秘密は厳守いたします

M&Aは「秘密保持に始まり秘密保持に終わる」と言われます。

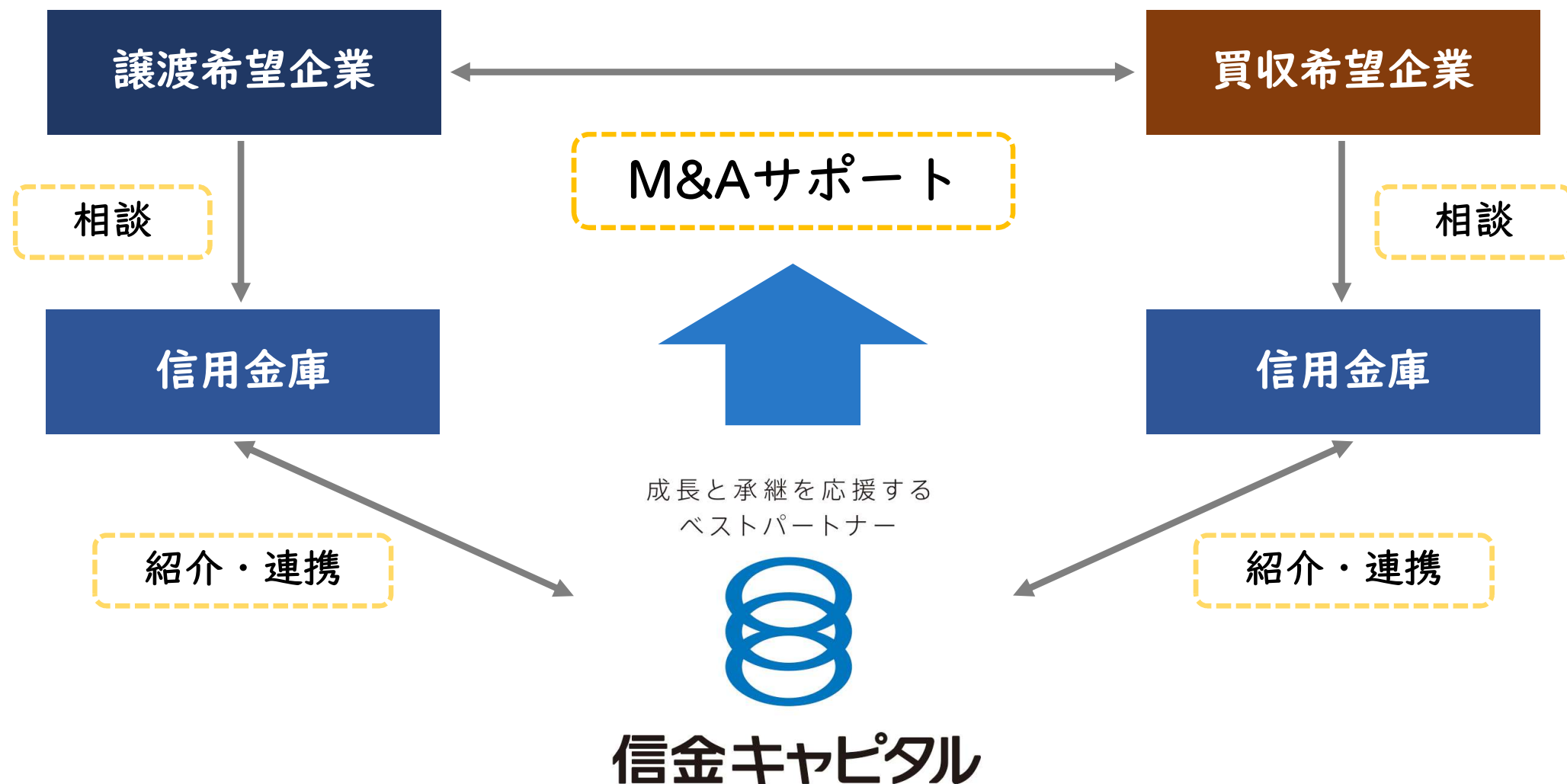
弊社および信用金庫においても、相談企業の秘密保持には万全を期しております。

3

全国の信用金庫ネットワーク等にてベストパートナーをお探しします

全国の信用金庫の取引先からベストパートナーをお探しします。

また、弊社と協力関係にある事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関、コンサルティング会社等を通じてお探しすることもできます。



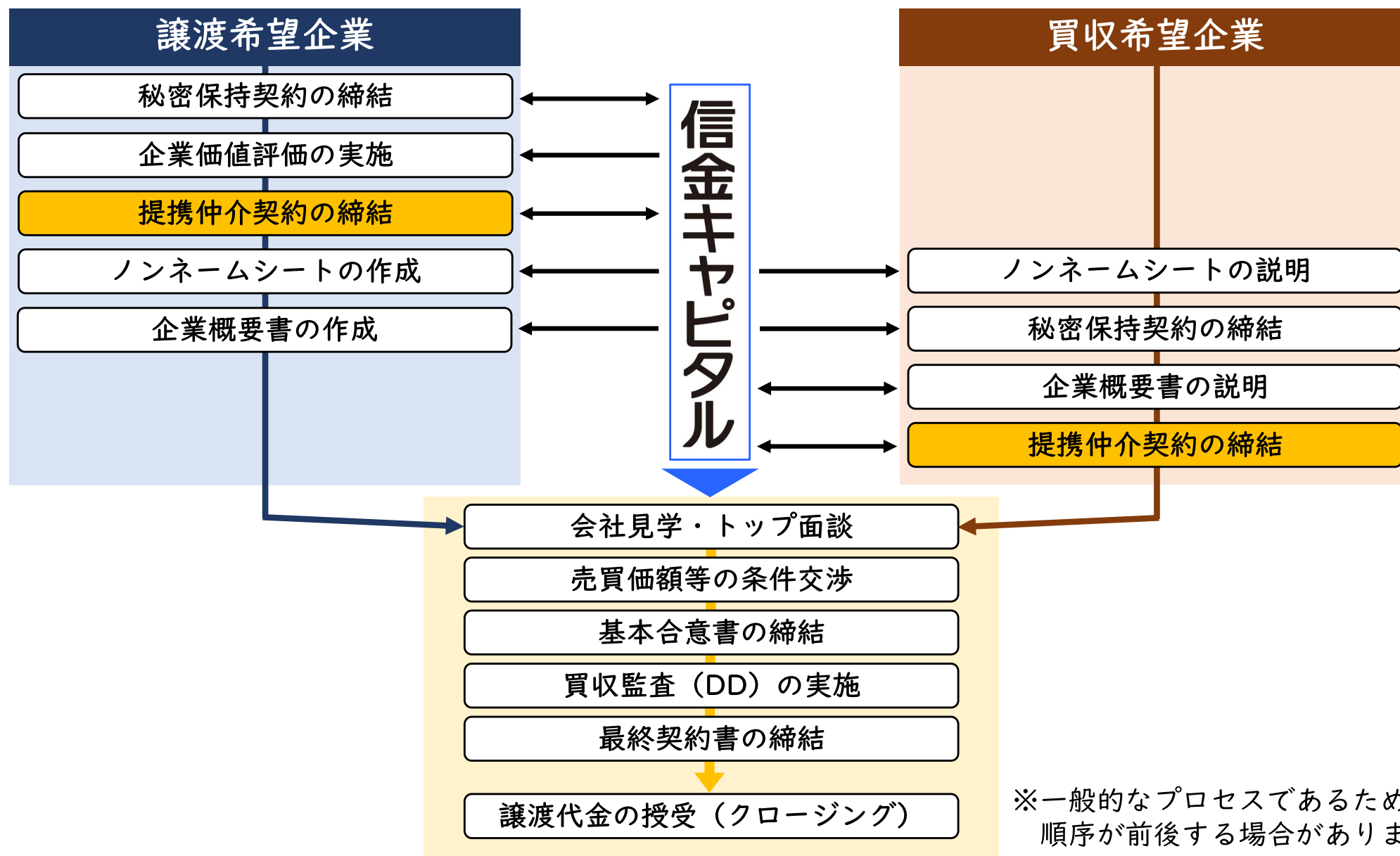
- ✓ 信用金庫とお取引がある場合は、お取引信用金庫にご相談下さい。
- ✓ 信用金庫とお取引がない場合は、弊社ホームページから、もしくはお電話でご相談下さい。

M&Aのプロセス



成長と承継を応援するベストパートナー

信金キャピタル株式会社



※一般的なプロセスであるため、
順序が前後する場合があります。

数字で見る信金キャピタル



成長と承継を応援するベストパートナー

信金キャピタル株式会社

提携信用金庫

240金庫

(2022年3月末現在)

エリアを問わず、
数多くの信用金庫と
業務提携しています。

M&A成約件数

150件超

(2022年3月末現在)

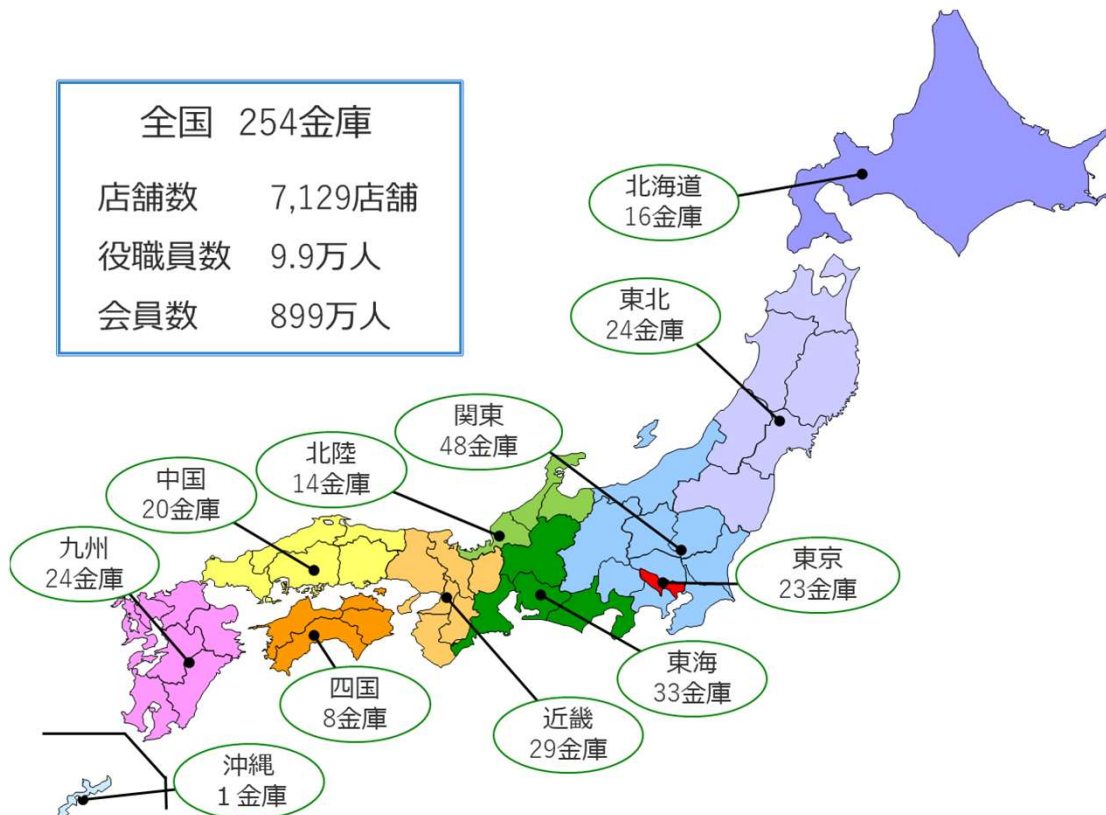
規模・業種を問わず、
数多くの中小企業の
M&Aを手掛けています。

全国 254金庫

店舗数 7,129店舗

役職員数 9.9万人

会員数 899万人



M&A成約事例



https://www.shinkin-vc.co.jp/ma_cat/case/

M&A成約インタビュー



<https://www.shinkin-vc.co.jp/interview/>

石川県信用保証協会

組織概要

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者さまが、金融機関から事業資金のお借り入れをする際、公的な保証人となることで、融資を受けやすくすることを目的とした公的な保証機関です。加えて、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業・小規模事業者さまの経営基盤の強化を支援し、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に努めております。

人員構成

事業部 経営支援課 課長以下13名 うち
中小企業診断士2名
女性支援室(エコート) 室長以下7名 うち
経営支援課兼務2名

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

- ・資金調達

(株式取得資金・事業用資産取得資金・借換資金・運転資金等)

- ・経営改善

(支援可能な解決手段等)

- ・「信用保証」を通じた金融支援

- ・専門家派遣等に拠る経営支援

連絡先等

石川県金沢市尾山町9番25号

担当部署名:事業部 経営支援課(担当:上牧、西村)

電話番号:076-222-1550

事業承継に関する保証メニューのご案内

	事業承継サポート保証	石川県事業承継特別保証	経営承継関連保証	特定経営承継関連保証
制度の特徴	事業承継計画に基づき、持株会社が事業会社の株式を集約化するための資金供給を支援することで、円滑な事業承継を促すことを目的とした制度です。	事業承継における資金調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者については経営者を含めて保証人を徴求せず、経営者保証コーディネーターから事業承継に係る計画及び財務内容等の確認を受けていれば保証料率の引き下げも可能な制度です。	経営者の死亡や退任等に起因する事業承継に伴い、株式や事業用資産の取得資金を対象とした制度です。	経営者の死亡や退任等に起因する事業承継に伴い、中小企業者の代表者が当該中小企業者以外のものが有する株式や事業用資産を取得するための資金を対象とした制度です。
対象者	事業計画書を策定したうえで、事業承継に取り組む中小企業者(具体的な要件については、保証制度要綱をご参照ください)	事業承継計画書、財務要件等確認書等の書面の添付が必要(具体的な要件については保証制度要綱をご参照ください)	経済産業大臣の認定を受けた中小企業者(具体的な要件については保証制度要綱をご参照ください)	経済産業大臣の認定を受けた中小企業者(具体的な要件については保証制度要綱をご参照ください)
保証限度額	2億8,000万円	2億8,000万円	2億8,000万円	2億8,000万円
保証期間	15年以内	10年以内	運転資金10年以内 設備資金15年以内	運転資金10年以内 設備資金15年以内
据置期間	2年以内	1年以内	—	1年以内
金利	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定
保証料	1.15%	0.45～1.90% 経営者保証コーディネーター確認有の場合、0.10～0.57%	0.45～1.90% 特別小口1.00%	0.45～1.90% 特別小口0.80%
担保	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。	原則として、認定中小企業者以外の保証人は不要です。

石川県事業承継・引継ぎ支援センター

組織概要

- ・平成27年10月、後継者不在の中小企業等の事業承継を支援する国の事業として、ISICO内に「事業引継ぎ支援センター」を設置。事業承継に関する幅広いご相談への対応とM&Aのマッチング支援を行う。
- ・平成29年11月、後継者不在の小規模事業者と創業を志す個人起業家をマッチングする「後継者人材バンク」事業を開始。
- ・令和3年4月、「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」が統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」となり支援範囲拡大。

人員構成

センター長
承継コーディネーター
サブマネージャー（5名）
経営者保証コーディネーター（2名）
エリアコーディネーター（4名）

支援業務詳細

- ①金融機関や商工団体等の皆様と連携して事業承継診断等を行います。
- ②事業承継にかかる課題、悩みに対して相談サポートを行います。
- ③親族内承継、従業員承継、第三者承継（M&A）による事業承継支援を行います。
- ④譲渡希望企業と譲受希望企業とのマッチング支援を行います。
- ⑤「後継者人材バンク」により、引継ぎ創業希望者とのマッチング支援を行います。
- ⑥外部専門家を派遣し課題解決、助言・アドバイスを行います。

連絡先等

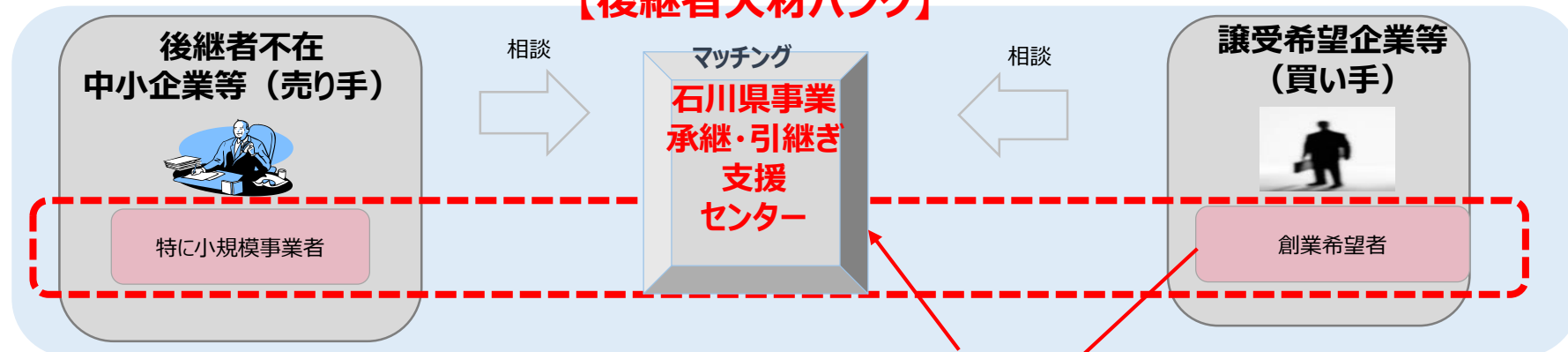
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階
電話番号:076-256-1031
メールアドレス:hikitsugi@ishikawa-hikitsugi.go.jp

事業承継・引継ぎ支援センターの「後継者人材バンク」によるマッチング

【後継者人材バンク事業とは】

- ✓ 石川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、平成29年11月 「後継者不在の事業主が営む事業」を「創業を目指す起業家」へ引き継ぐ支援をするために、「後継者人材バンク」事業を開始した。
- ✓ 後継者不在の小規模事業者と 創業を志す個人起業家をマッチングし、店舗や機械装置等を引き継ぐもの。
- ✓ 「後継者人材バンク」は、有形・無形の経営資源を引き継ぐため、**ゼロから起業する場合に比べ、創業コストを抑制し、創業リスクを低減させる可能性**があるという特徴を有している。（後継者不在の事業主の経営者候補として起業家を引き合わせるもので、従業員としての雇用の斡旋を行うものではない）

【後継者人材バンク】



【売り手】

- 小規模事業者のメリット
- ✓ 買い手が現れ、事業、雇用等を維持できる可能性



【創業支援機関等】
ISICO
よろず支援拠点
日本政策金融公庫、
信用保証協会、
金融機関、
商工会・商工会議所、
中小機構北陸本部
地域おこし協力隊、
ふるさと回帰支援センター
創業塾 等



新規創業したい。
ノウハウや人脈が
あればなあ...

【買い手】

【後継者人材バンク(引継ぎ創業)】

- 創業希望者にとってのメリット
- ✓ 有形・無形の経営資源（顧客、ブランド力、経営ノウハウ、店舗、在庫他）の承継
- ✓ 一般的に資金負担も少なめ
- ✓ 結果的に創業リスクを軽減できる可能性が高い
- ✓ UIターンにおける就業の選択肢になりえる

石川県中小企業活性化協議会

組織概要

・中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法の規定に基づき、国がすべての都道府県に設置した、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、公正中立な機関です。
・中小企業等経営強化法に基づき認定された士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。

人員構成

＜支援業務部門8名＞

- ・統括責任者1名（地方銀行出身）
- ・統括責任者補佐6名（地方銀行出身4名、政府系金融機関出身1名、石川県庁出身1名、内、税理士・中小企業診断士1名）
- ・トレーニー1名（地元信用金庫より出向）

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①収益力改善支援
- ②事業再生支援
- ③再チャレンジ支援
- ④早期経営改善計画策定支援
(通称:ポスコロ事業)
- ⑤経営改善計画策定支援
(通称:405事業)

（支援可能な解決手段等）

- ①収益力の低下などに対し、課題・問題点、ビジネスモデルを分析した上で、収益力改善に向けた計画策定支援を行う。
- ②過剰債務を抱え一時的に経営が悪化しているが、主力事業では黒字が見込まれ、財務や事業の見直しなどにより再生可能な中小企業者に対し、再生計画策定支援、金融調整等を行う。
- ③円滑な廃業や経営者・保証人の再スタートに向けて、各種アドバイスや代理人弁護士の紹介を行う。また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理を支援。
- ④客観的な経営状況の把握と金融機関との関係づくり。
- ⑤金融支援を取り付けるとともに、業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示す。

連絡先等

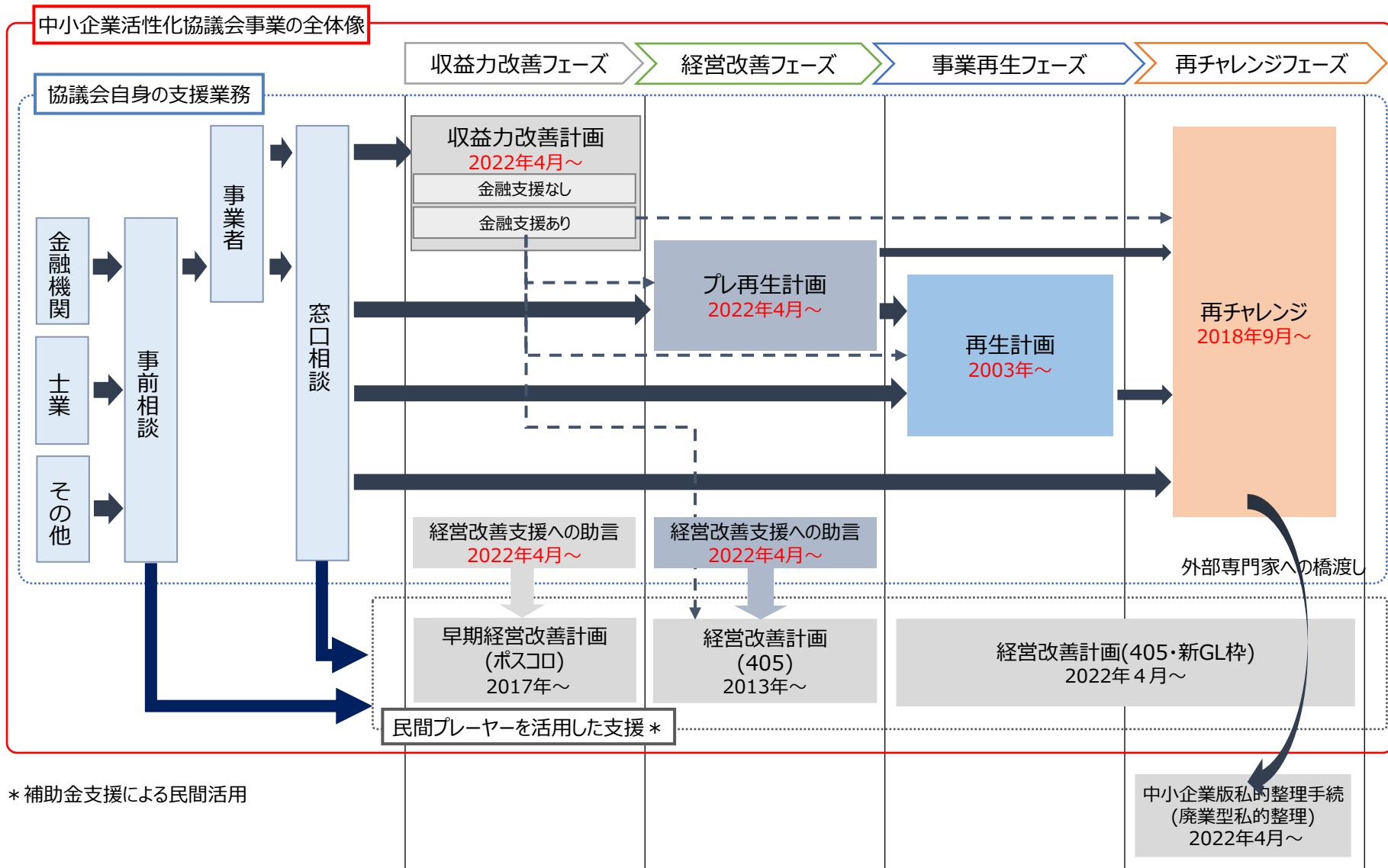
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階

連絡先 (代表) 076-267-1189 (ポスコロ・405事業専用) 076-267-4974

メールアドレス k.contact@i-smeadviser.go.jp

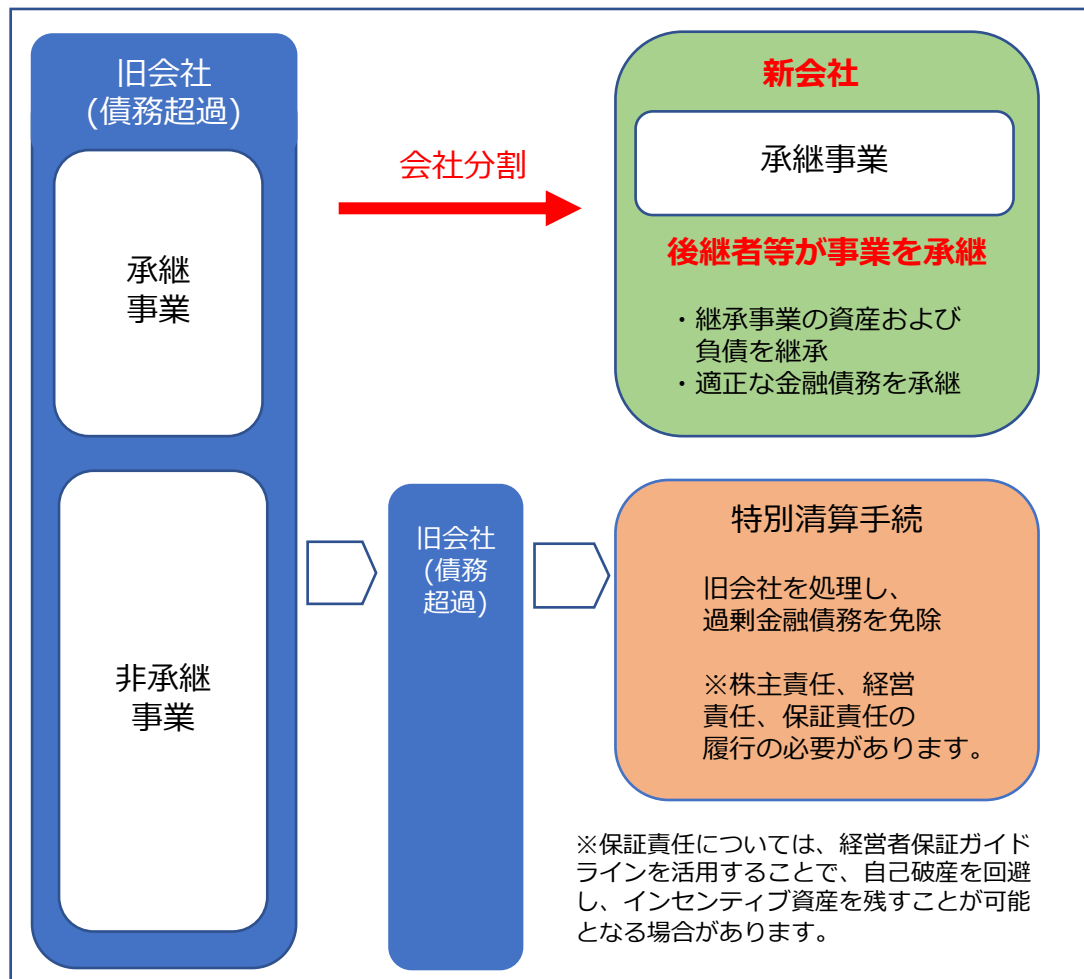
営業時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝祭日休み)

■ 中小企業活性化協議会事業の業務フロー

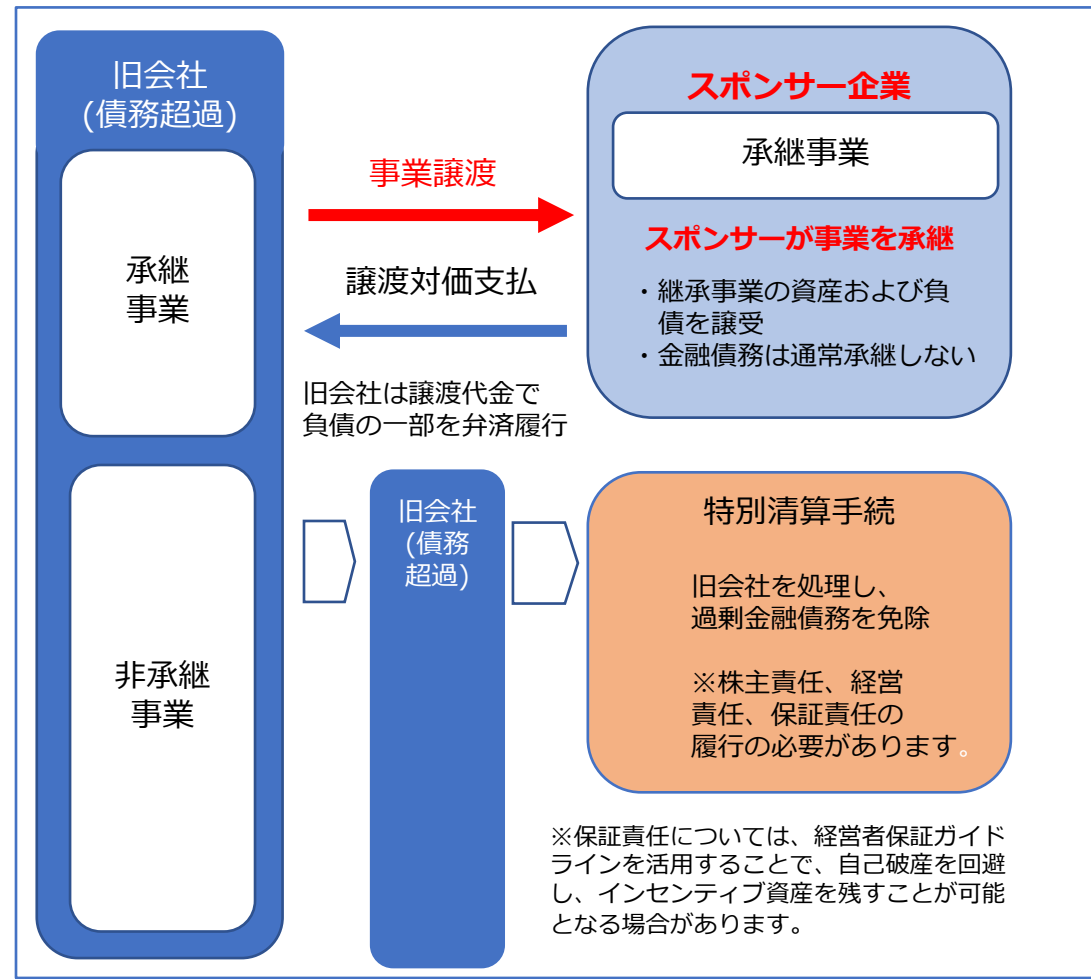


■ 中小企業活性化協議会が関与する事業承継を伴う支援

■ 自主再建型の事業再生スキーム



■ スポンサー型の事業再生スキーム (一例)



石川県よろず支援拠点

組織概要

- ・よろず支援拠点は、国が設置する無料の経営相談所です。
- ・石川県よろず支援拠点は、石川県の中小企業・小規模事業者・創業予定の方の、売上拡大や経営改善などの経営支援に関する相談に対応しています。

人員構成

中小企業診断士6名、弁護士2名、公認会計士1名、税理士1名、社会保険労務士1名、ITコーディネーター3名、デザイナー1名、事務員2名（合計17名）。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）
売上拡大、経営改善、創業、再チャレンジ、
事業承継、廃業

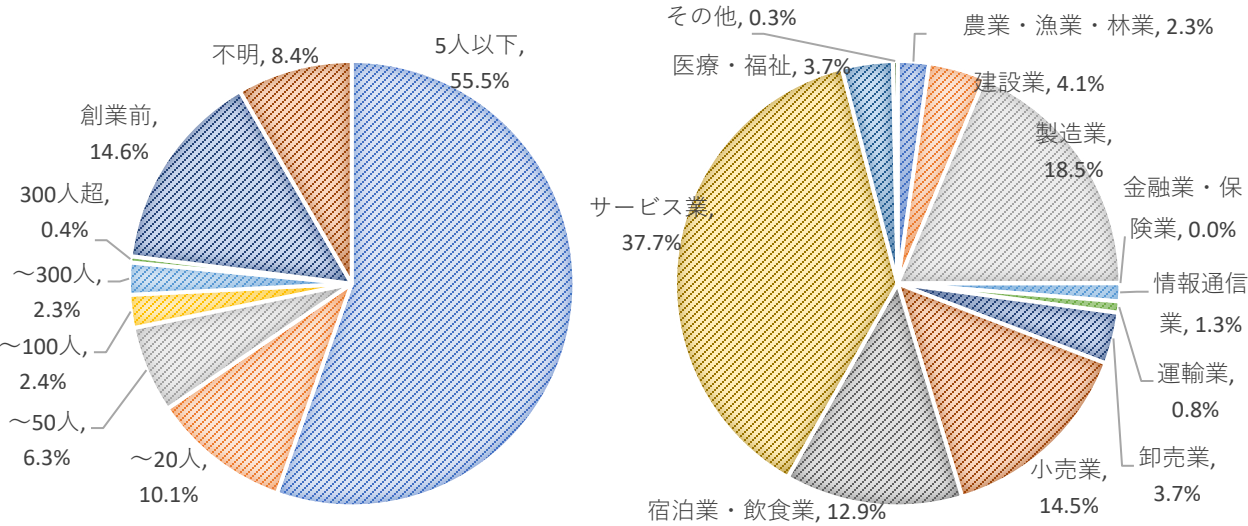
（支援可能な解決手段等）
窓口支援、専門家派遣への繋ぎ、
各支援機関との連携

連絡先等

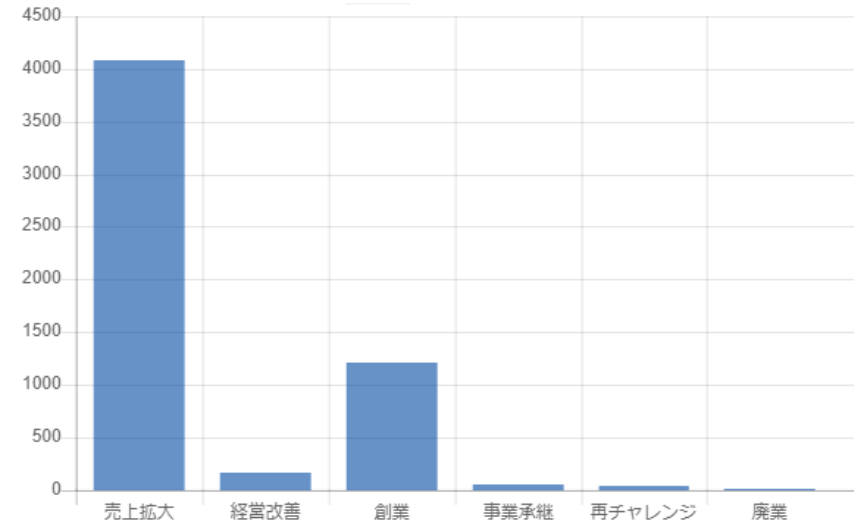
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館
電話番号:076-267-6711
メールアドレス:yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

石川県よろず支援拠点の2022年度相談状況

①相談者



②相談内容課題



※2022年11月末現在

③事業承継に関する相談への対応

事業承継に関しては、各支援機関との連携や課題整理が中心。具体的な支援としてはリーガルチェックが多い。

- 事業承継・引継ぎセンターとの連携
- 事業承継に関するリーガルチェック
- 各種支援機関への繋ぎ
- 承継事業に関する売上拡大等の改善支援
- 事業承継補助金申請書ブラッシュアップ
- 取り組みに関する課題整理

【事例】

- 呉服店
...事業承継にあたって必要なことを整理。
- 農家カフェ
...事業承継のリーガルチェック。
- 工芸品販売店
...数年後の事業承継を目指した現場改善、販促の見直し。

④その他

事業承継・引継ぎセンターと連携し、後継者人材バンク登録者対象の創業者向けセミナーを実施（2022年7月と11月の2回）

石川県よろず支援拠点 公式WEBサイト
<https://ishikawa-yorozushien.go.jp/>



f Facebook



Instagram



Twitter



LINE

日本政策金融公庫 金沢支店 国民生活事業

組織概要

「一般の金融機関が行う金融を補完すること」を旨としつつ、地域経済を支える小規模事業者や創業企業の成長・発展を支援。全国に152支店設置。事業承継については、資金面の支援（事業承継に必要な資金の融資）と情報面の支援（成功事例等の情報提供や事業承継マッチング支援）に取り組んでいる。

人員構成

- ・事業承継マッチング支援の登録申込は支店が窓口になる。
- ・事業承継マッチング支援登録後は、本部の専門担当者がお相手探し、お相手との交渉等を行う。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ・事業承継・集約・活性化支援資金による金融支援
- ・事業承継マッチング支援

（支援可能な解決手段等）

- ・事業承継前、承継時、承継後のフェーズに応じた金融支援メニューがある。
- ・「事業承継マッチング支援」は、事業を譲り渡したい方と事業を譲り受けたい方をつなぐサービス。①専門担当者によるサポート、②無料のサービス、③全国からお相手探しが特徴

連絡先等

石川県金沢市南町6番1号
担当部署名：金沢支店融資第二課
電話番号：076-263-7192

■ 取組みの概要

- ◆ 日本公庫は資金面と情報面の両面から、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業承継を支援しています。

資金面の支援

事業承継に必要な資金の融資を行っています。

情報面の支援

事業承継における問題を解決するために、成功事例等の情報提供や事業承継マッチング支援に取り組んでいます。

詳しい情報や
事例はコチラから





◆ 日本公庫は、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業承継を支援するための融資制度「事業承継・集約・活性化支援資金」を設けています。

POINT 1

事業承継に際して、株式や事業用資産を取得する資金等が対象です。

POINT 2

事業承継計画を実施するための資金（事業承継前の準備資金）も対象になります。

POINT 3

経営承継円滑化法の認定を受けた会社の代表者個人や同法の認定を受けた事業を営んでいない個人を、融資対象とすることができます。

融資限度額	別枠 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
ご返済期間	設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内） 運転資金：7年以内（注2）（うち据置期間2年以内）
利率（注1）	基準利率、特別利率A、特別利率B 特別利率D、特別利率Q
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

詳しくは、事業承継・集約・
活性化支援資金の
パンフレットをご覧ください。

（注1）ご返済期間や担保の有無などによって異なる利率が適用されます。また、最新の金利情報は、日本公庫のホームページでご覧いただけます。

（注2）ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合は8年以内となります。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

■ 融資のご利用事例

ご利用者さま	個人事業主 C
事業承継の形態	親族内承継（母親⇒娘）
事業承継の経緯	個人事業主 C は、前事業主の母親が亡くなったことにより、母親所有の賃貸用不動産を相続。勤務していた企業を退職し、個人事業主として事業を承継
承継事業の概要	オフィス用の貸ビルを所有する不動産賃貸業
年間売上高	6 千万円
従業員数	2 名
資金のお使いみち	相続した賃貸用不動産の相続税の支払い
イメージ	前事業主（母親） 個人事業主 C（娘） 賃貸用不動産の相続税を支払うために、融資を利用 賃貸用不動産の相続 詳しい情報や事例はコチラから

■ 融資のご利用事例

詳しい情報や
事例はコチラから

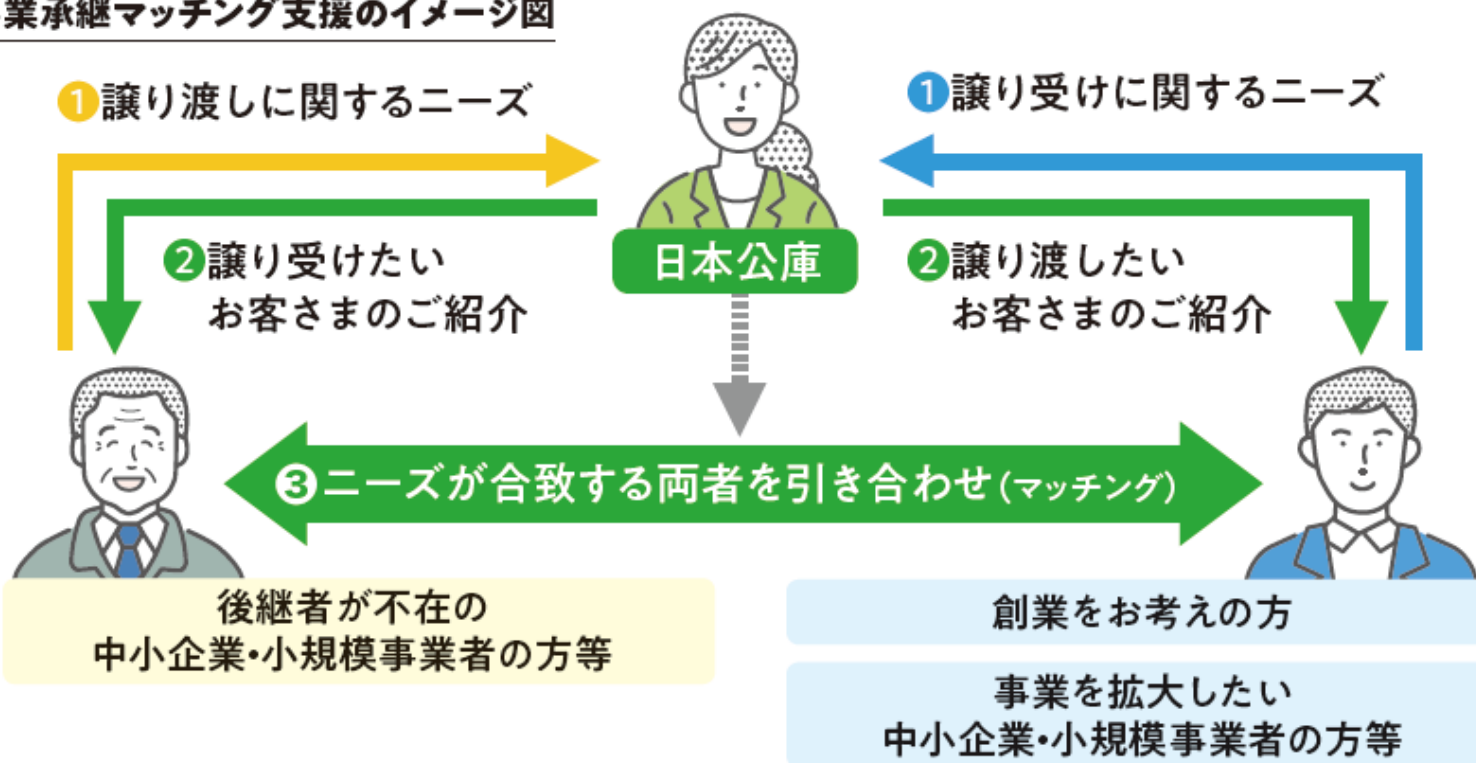


ご利用者さま	法人 D
事業承継の形態	親族外承継（法人 X ⇒ 法人 D）
事業承継の経緯	ソフトウェア開発を主たる事業とする法人 D は、事業拡大を目的として同業の法人 X を買収。法人 X は後継者不在で将来的な廃業が懸念されていたが、法人 D の子会社となることにより、事業存続が可能となった。
承継事業の概要	業務用アプリケーション等を開発するソフトウェア業
年間売上高	1 億円
従業員数	4 名
資金のお使いみち	法人 X の代表者からの X 社株式の買取り
イメージ	法人 X の代表者 法人 D



- ◆ 本サービスは、後継者がいないことなどを理由に事業を譲り渡したいとお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて事業を譲り受けたいとお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援のイメージ図



■ 事業承継マッチング支援の4つの特徴

詳しい情報や
事例はコチラから



1

小規模事業者の 利用が中心

当事業の主たる顧客層である小規模事業者のご利用が中心です。日本公庫は、経営者との事業承継に関する対話に積極的に取り組み、第三者承継に対するニーズの喚起に努めています。

2

継ぐスタ（注） も対象

創業支援を通じて培ってきたノウハウを活かし、創業希望者の意欲や経験等を的確に把握したうえで、承継先として適切な創業希望者をご紹介できるように努めています。

（注）「事業を受け継いでスタートする創業形態」を意味します（日本公庫による呼称）。

3

専門担当者 によるサポート

本サービスの専門担当者（日本公庫本店の事業承継支援室）が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手（マッチングの候補）をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。

4

無料のサービス

譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料（注）でご利用いただけます。

（注）本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

■ 事業承継マッチング支援 取組実績

詳しい情報や
事例はコチラから



- ◆ 事業承継マッチング支援のサービス開始からの累計実績（元年度～4年10月）は、申込登録（譲渡・譲受合計）が約7,000件、引き合わせが547件となり、50件が成約に至っています。
- ◆ 成約案件（4年9月までの45件）を見ると、譲渡側は、年商5千万円以下が6割、譲渡価格1千万円以下が5割超（中央値1,000万円）と小規模案件が中心です。赤字企業（2割）も多くはないですが成約に至っています。
- ◆ また、小規模案件ながら、県を跨いで承継した事案も多く見られます（約5割）。事業を譲受した目的は、事業拡大が約6割、新分野進出が約3割、継ぐスタが約1割となっています。

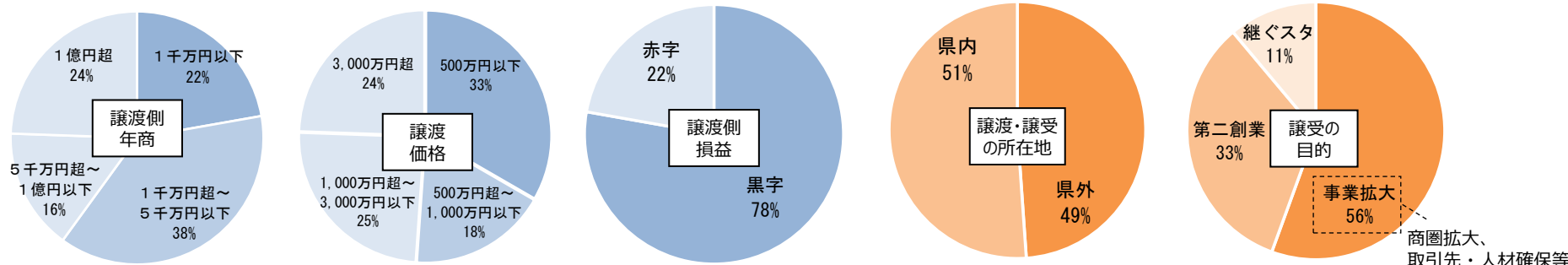
（図表1）事業承継マッチング支援実績（単位：件）

		元年度	2年度	3年度	4年度 (～10月)	累計
申込	譲渡	93	70	1,035	1,009	2,207
	譲受	238	306	2,143	2,131	4,818
	合計	331	376	3,178	3,140	7,025
引き合わせ		32	46	245	224	547
成約		0	2	20	28	50

（参考）成約事例

継ぐスタ × 県外 × 移住 (R4/3)	・譲渡側は、小学校から高校生までを対象とする創業50年超の学習塾（経営者80歳、後継者不在） ・譲受側（勤務者）は、アフリカで教員（青年海外協力隊）として活動後、帰国して学習塾に勤務。経験を活かした継ぐスタを希望し、事業承継	
第二創業 × 県外 (R3/9)	・譲渡側は、「日本タ日百選」に選ばれた景観を楽しむことができる小さな旅館（経営者79歳、後継者（長男）急逝） ・譲受側（建築設計業）は、旅館を改装し、新サービス（グランピング）の提供も企図して事業承継	

（図表2）成約案件の属性（4年9月までの45件）

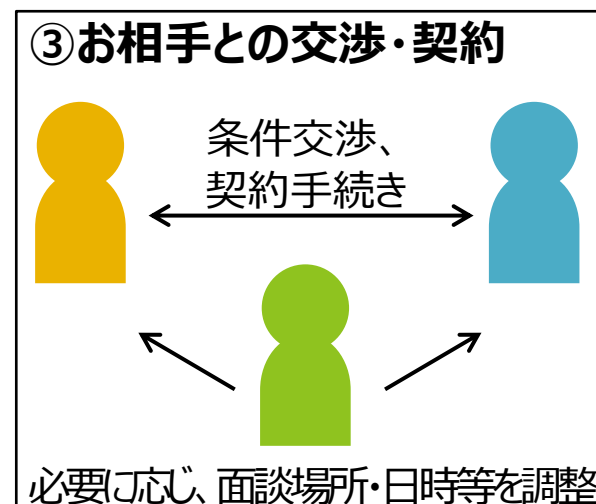
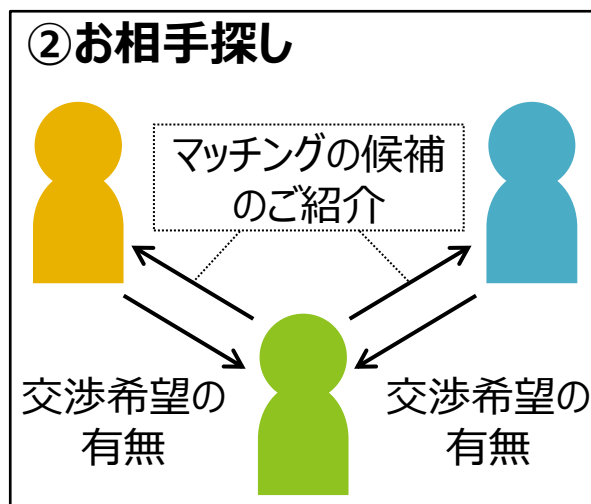
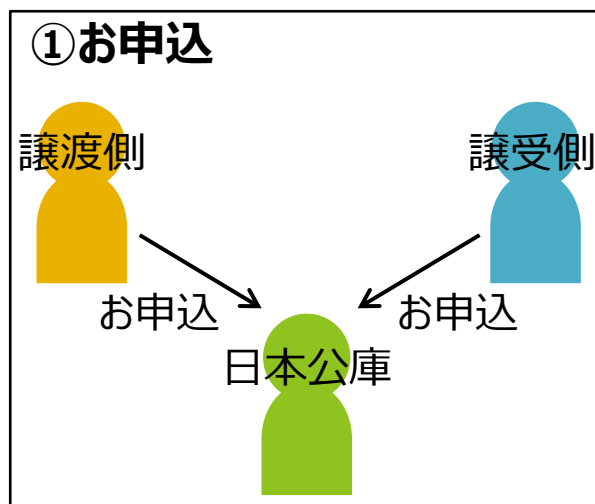


■ 事業承継マッチング支援のご利用の流れ

詳しい情報や
事例はコチラから



- ◆ まずは、オンラインまたは郵送により、お申込ください。（図①）。
- ◆ 申込時に記入されたマッチングに関するお客さまのご希望を踏まえて、日本公庫がお相手（マッチングの候補）を探します（図②）。
- ◆ 譲渡側・譲受側双方のお客さまが、具体的な交渉を希望される場合は、当事者間で交渉を行っていただきます（図③）。



（注）本サービスは、原則として、①日本公庫に事業資金のお借入残高がある企業の方（お借入のご完済日から起算して5年以内に、本サービスの申込登録をされる方を含みます。）または②事業を受け継いで創業することを希望されている方（日本公庫にお借入残高がある必要はありません。）を対象としています。ただし、前①の方については、日本公庫とお取引がない企業の方であっても、商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、税理士等の中小企業・小規模事業者の支援に取り組まれている団体または専門家からのご紹介（紹介状を添付）により、本サービスをご利用いただけます。

■ 事業承継マッチング支援HPでの譲渡希望企業の匿名情報公開

詳しい情報や
事例はコチラから



- ◆ マッチング促進のため、譲渡希望企業の匿名情報を積極的に公開しています。
- ◆ 業種や地域等の条件により、譲り渡しを希望する企業の検索が可能となっています。

1 トップページ

- 事業承継マッチング支援の流れを動画で解説
- 探す・知る・登録するから、各コンテンツを検索

2 譲渡希望企業の紹介

- 希望する業種・地域から譲渡案件を検索可能
- ノンネーム情報（匿名情報）を公開

JFC 日本政策金融公庫
事業承継マッチング支援

TOP 探す 知る 登録する Q&A

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

動画で「事業承継マッチング支援」の流れをチェック！

事業承継マッチング支援
— 流れのご案内 —

事業承継マッチング支援は、後継者がいないことなどを理由に「事業を譲りたい」とお考えの方と、創業や新分野進出等を目的に「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、無料のマッチングサービスです。

探す

知る

登録する

探す

事業の譲渡を希望している企業の中から、ご自身が譲り受けたいと思う先を探すことができます。

※事業承継マッチング支援をご利用いただくには、お申込（無料）が必要です。

「登録する」ページ

Q 条件を指定して検索

→ 業種 (複数選択できます) / すべて選択 / すべて解除

☐ 建設業(5件)	☒ 製造業(15件)	☐ 情報通信業(2件)	☐ 運輸業(0件)
☐ 卸売業(5件)	☐ 小売業(6件)	☐ 不動産業(1件)	☐ 飲食店(9件)
☐ 宿泊業(2件)	☐ 医療業(1件)	☐ 福祉(2件)	☐ 教育・学習支援業(3件)
☐ 理容・美容業(1件)	☐ その他サービス業(10件)	☐ その他(1件)	

→ 地域 (複数選択できます) / 地域区分の詳細 / すべて選択 / すべて解除

☐ 北海道・東北エリア(6件)	☒ 関東エリア(51件)	☐ 東海エリア(1件)	☐ 甲信越・北陸エリア(2件)
☐ 近畿エリア(0件)	☐ 中国・四国エリア(1件)	☐ 九州エリア(1件)	

企業情報

業歴の長い印刷業 (伝票専門)

製造業 | 東京都 | 法人 | 掲載ID 20-1-30

掲載開始日: 2020/12/18

企業情報

業歴	50年～99年	譲渡金額	応相談
従業員数	5人～9人	交渉相手	企業のみ
売上高	5千万～1億円		
経常利益	1百万～3百万円		
純資産	非公開		

譲渡時の希望条件

相手方に関する希望

特になし

事業内容

- 受注から作業手配までシステムで一元管理
- 社員3名が受注管理、5名が印刷作業を行う
- 売上の30%はインターネット経由による



日本政策金融公庫
国民生活事業

商工組合中央金庫 金沢支店

組織概要

○会社成立：1936年10月8日

○目的：中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする。

・商工中金は、各地域の課題に真摯に向き合うため、日本全国47都道府県に店舗網があります。また、海外にも4拠点を有するほか、国内外のさまざまな機関と提携を結び、幅広いネットワークをもっています。このネットワークを活かして中小企業に多様な情報を提供し、ビジネスマッチングやM&Aなど企業同士の縁結びもサポートしています。

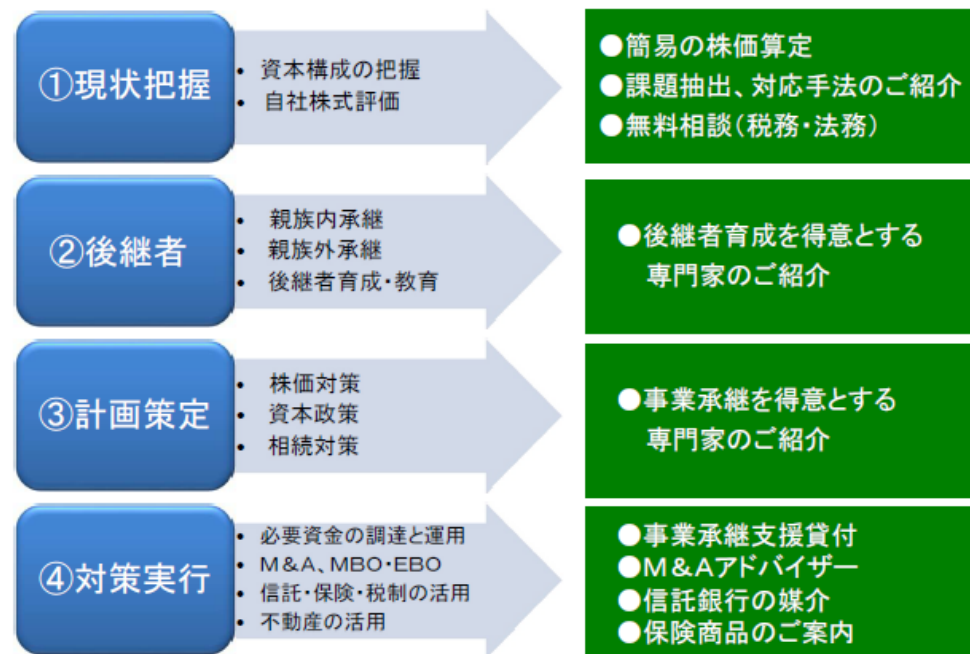
人員構成

(金沢支店) 法人営業ライン

支店長・営業次長1名・営業課長2名・営業担当6名

支援業務詳細

■ 一般的な事業承継対策の流れと商工中金の提供サービス



連絡先等

石川県金沢市本多町3-1-25
担当部署名：商工中金金沢支店
TEL:070-221-6141

石川県商工会議所連合会

組織概要

規模の大小を問わず、あらゆる業種・業態の商工業者を基盤とした地域総合経済団体。会員事業所が抱える経営課題への支援、創業や経営革新への挑戦に対する支援などニーズに即した伴走支援を実施している。

人員構成

金沢商工会議所(076-263-1161)
小松商工会議所(0761-21-3121)
七尾商工会議所(0767-54-8888)
輪島商工会議所(0768-22-7777)
加賀商工会議所(0761-73-0001)
珠洲商工会議所(0768-82-1115)
白山商工会議所(076-276-3811)

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

- ・事業引継ぎに向けたアドバイス
- ・後継者育成のためのセミナー
- ・経営改善 等

(支援可能な解決手段等)

- ・専門家の派遣
- ・日本政策金融公庫への紹介
- ・石川県事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介

連絡先等

石川県金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所内

担当部署名:金沢商工会議所企業経営アシストセンター経営相談グループ(担当:奥村)

電話番号:076-263-1161 メールアドレス:keiei@kanazawa-cci.or.jp

石川県商工会連合会

組織概要

【県連合会】

石川県内における20商工会の健全な発展を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。

【商工会】

地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

人員構成

【県連合会】

統括責任者（事務局参事）1名、業務責任者（経営支援課長1名）、経営支援員4名（内、能登支所1名）の6名体制

【商工会】

県下20商工会に53名の経営指導員を設置

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ・事業承継に関する全般的な相談
- ・後継者不在
- ・事業承継計画の策定
- ・後継者育成
- ・経営再建、経営改善

（支援可能な解決手段等）

- ・経営指導員による相談対応
- ・専門家派遣制度
- ・事業承継引継ぎ支援センターとの連携による地区別個別相談会
- ・日本政策金融公庫との連携による「事業承継マッチング支援」

連絡先等

石川県金沢市鞍月2丁目20番地

担当部署名：経営支援課

電話番号：076-268-7300 メールアドレス：keiei@shoko.or.jp

石川県中小企業団体中央会

組織概要

- ・中小企業団体中央会は、中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることによって、中小企業を支援していこうとする団体です。
- ・現在の中央会の組織は、都道府県ごとに1つの中央会と、都道府県の中央会をとりまとめる全国中小企業団体中央会（以下「全国中央会」という）で構成されています。都道府県中央会の構成員は、都道府県に存在する事業協同組合等約35,000団体を超えています。
- ・中央会は各種中小企業関係組合等を網羅的に組織した総合指導機関であり、中小企業組合をはじめとする連携組織の利益を代表し、その発展を図ることを使命とし、中小企業の健全な発展を図るために組織化指導をはじめとする各種支援・施策を行うほか、中小企業及び組合等を取り巻く諸問題の解決を図るために、中小企業対策に関する建議・陳情等、様々な政策提言活動を行っています。

人員構成

専務理事（1名）、事務局長（1名）、事務局次長（2名）、特命担当次長（2名）、総務課（4名）、商業支援課（4名）、工業支援課（4名）

支援業務詳細

（支援可能な課題等）
組織化、組織運営、経営改善、労務改善等の諸問題に対する相談、指導業務

（支援可能な解決手段等）
各種課題に対応するため、中小企業診断士等専門家を派遣する。

連絡先等

石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5階
担当部署名：工業支援課
電話番号：076-267-7711 メールアドレス：chuokai@icnet.or.jp